

地域における低炭素化プロジェクトを
「出資」により支援します。

～「地域低炭素投資促進ファンド事業」のご紹介です～

低炭素化プロジェクトの実
施にあたり、資金調達に苦
慮している。



事業者

「地域低炭素投資促進ファンド」から地域にお
ける低炭素化プロジェクトを「出資」により支援
します。

お問い合わせ先：環境省総合環境政策局環境経済課
03-5521-8240

●地域低炭素投資促進ファンド事業

一定の採算性・収益性が見込まれる低炭素化プロジェクトに民間資金を呼び込むため、これらのプロジェクトを「出資」により支援します。

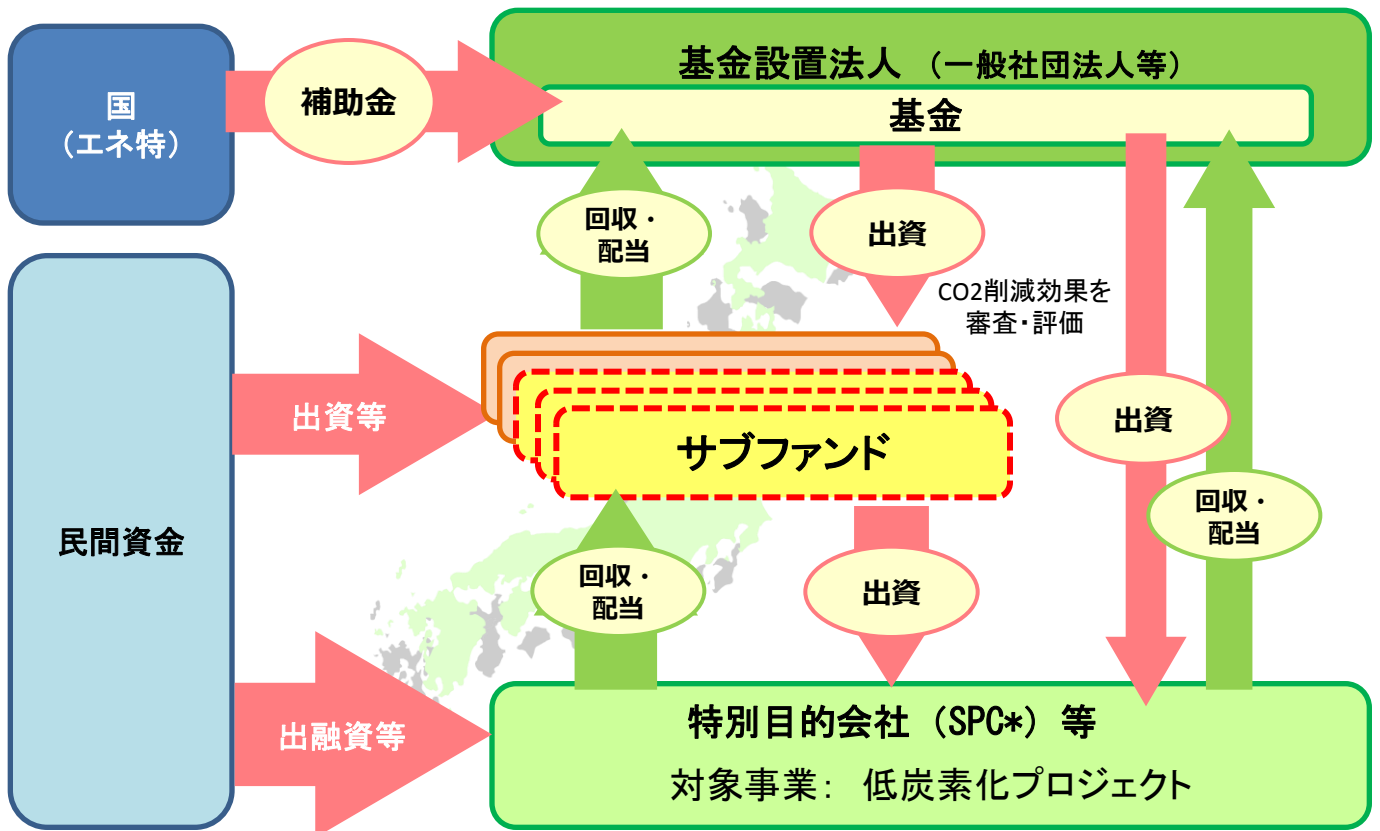
○ 地域低炭素投資促進ファンドからの支援

1. 対象事業の要件:

事業の実施により二酸化炭素排出量が抑制・削減されること。
事業を実施する地域の活性化に資すること。 等

2. 出資先:

対象事業を行う事業者(対象事業者)又は対象事業者に対し出資を行う団体(サブファンド)



*Special Purpose Companyの略。特定の事業のみを営むことを目的に設立される会社。